



三浦半島地域連合

2023年度に向けた政策・制度  
要求と提言・回答集



横須賀市



三浦市  
Miura City



逗子市  
Zushi City



葉山町



鎌倉市



まもる つなぐ 創り出す

2023年3月三浦半島地域連合

## はじめに

三浦半島地域連合は上部団体である連合の運動方針である、「働く者・生活者がより働きやすい社会、くらしやすい社会、誰一人取り残されることのない社会の実現」を目指して政策・制度要求と提言を行っています。

政策・制度要求と提言を行うために、各構成組織において討議の積み重ね、働く者・生活者が真に求める声を結集することが、より良い安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け必要不可欠です。三浦半島地域連合はこれまで、13年連続で4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に対して提出してきました。

要求・提言内容については、前年度の回答に対して政策・制度担当者五役会議を立ち上げ評価会を実施し、再提案するもの、表現を変えるものなどの検討を重ね、次回への内容充実に努めました。また、三浦半島地域連合議員団に対して意見収集会を設けたり、各加盟組織に意見収集を募るアンケートを実施するなど、現状に必要とされている問題についても提起してきました。その他にも、市町での問題は財政的な理由で単独で解決できない問題も有り、解決方法の一環として、三浦半島地域として共同での問題解決、共通認識、意見交換の場として三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会を実施するなど地域連携の場への提供も行ってきました。

私たちが目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会です。加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。

今後も加盟組合員もさることながら4市1町に住む生活者に対しても、理解浸透に努めながら、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け政策制度運動を展開していきます。

三浦半島地域連合事務局

	提出日	回答日
横須賀市	2022年10月14日	2022年12月28日
三浦市	2022年10月18日	2022年12月27日
鎌倉市	2022年10月18日	2022年12月6日
逗子市	2022年10月18日	2023年1月6日
葉山町	2022年10月18日	2023年1月31日

## 三浦半島地域連合【4市1町まとめ】

### I 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

#### 1. 三浦半島4市1町連携強化

三浦半島4市1町は、連携・協力体制を更に強化し発展に努めること。そのためにも、三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに、連携して政策・制度要求と提言の実現を図ること。《継続》

##### 【横須賀市】

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。また、勤労者施策等の推進にあたっては、各業界の多くの方々の意見を聴くこと、4市1町が連携・協力して取り組むことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えて勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、三浦半島の中小企業を対象とした福利厚生を提供する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターを（公財）横須賀市産業振興財団で運営し、その運営費を助成しています。また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。

（市長室秘書課、経済部経済企画課）

##### 【三浦市】

「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。（もてなし課）

##### 【鎌倉市】

令和4年11月2日に開催されました「4市1町首長懇談会」に出席し意見交換をいたしました。今後も「4市1町首長懇談会」に出席し、各種行政政策等について意見交換を行ってまいります。（秘書課）

##### 【逗子市】

「首長懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えております。

湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。（秘書課、観光課）

##### 【葉山町】

首長懇談会につきまして、例年開催をいただきありがとうございます。「首長懇談会」の場におきまして、地域の活性化に向けた連携について、議論を交わしていきたいと考えておりま

す。

## 2. 雇用の確保・拡大・改善

(1) 各自治体は、地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大に努めること。加えて、観光産業促進等による新たな雇用の創出に取り組むこと。また、働き方やニーズの多様性などから雇用確保に苦しむ自治体・企業も少なくないことから、地元企業と連携し、仕事の魅力などPRを行い、人材確保に努めること。《継続・補強》

### 【横須賀市】

事業者のICT化や、省エネ化を支援し、生産性の向上を目指す取り組みや、コロナで販売機会が減少した飲食店支援としてキッチンカーを集めたイベントを開催するなど、事業者の発展、持続を支援して産業の活性化に取り組んでいます。また、テレワーク環境の整備や合同企業就職説明会の開催、無料求人情報サイトの運営などとおして、事業者の雇用の確保に努めています。

観光客の増加からもたらされる観光需要を獲得できるよう、現在策定を進めている「横須賀市観光立市推進アクションプラン2023-2025」等に基づき、さらなる民営連携により、観光事業者などと連携した取り組みを進め、観光消費額の拡大を促進していきます。

本市においても、時代に沿った新しい働き方等に取り組んでいることや、地方自治体ならではのやりがいを、就職セミナー等を通して積極的にPRしていきたいと思えます。また、ハローワーク、横須賀商工会議所と協同で合同企業就職説明会を開催し、地元企業のPR、採用活動を支援しており、本市も出展して地元企業とともに人材確保に努めています。

(経済部経済企画課、総務部人材育成担当課、文化スポーツ観光部観光課)

### 【三浦市】

地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大のため、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助などの支援を引き続き行ってまいります。地域観光資源の活用や各種イベントの実施により観光の活性化を図り雇用の創出に取り組むとともに、地元企業が参加できる就職面接相談会を開催し人材確保に努めます。(もてなし課)

### 【鎌倉市】

現在、策定中の「鎌倉市商工業振興計画」において、鎌倉で働く方々、鎌倉に住んでいる方々がワーク・ライフ・バランスを整え、通勤に要しない空き時間を、出産や子育て等様々な負担の軽減や家族との時間、趣味、地域活動への参加など日々の生活の充実のために費やすといったライフスタイルへの転換を促すとともに、創業支援や企業立地支援による雇用の創出、地域の中小企業等や商店街との連携による雇用の安定化を図る中で、職住近接による「働くまち」を目指し、施策を進めてまいります。また、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」を活用して、鎌倉市内の企業が有する技術や製品・サービス等魅力ある企業情報を発信し、地元企業のPR、企業間でのビジネス交流、市内や隣接地域内の企業と求職者のマッチング機会の創出により、地域産業の活性化と雇用の創出を図っています。さらに、コロナ禍における新たな生活様式のもとで市民に浸透した「テレワーク」を、職住近接を実現するための手法の一つとして捉え、テレワークスペースの総数及び選択肢の確保に努めてまいります。(商工課)

### 【逗子市】

本市では、地域の発展と地元産業の活性化を図るため、地場産業を活用した観光資源の開発に取り組んでおり、今後、その取り組みを活用して雇用の確保と拡大につなげていきたいと考えて

います。また、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えております。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保と拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。これらの取り組みを継続して行うことで、逗子市商工会を通して地元業者とも連携を図り、本市で働く魅力等のPRを行い人材確保に努めてまいります。（経済観光課）

#### 【葉山町】

地元産業の活性化や地域の発展を図るとともに、雇用促進へと繋がるよう地域商店会を含めた商工業や第一次産業等の関係イベントの開催に対する助成金等を継続できるよう努めてまいります。また、今後も地元企業と連携し企業PRとなるイベントの開催等を通して、人材確保に繋げてまいります。

## 2. 雇用の確保・拡大・改善

(2) 不妊治療・妊娠・出産・育児という各過程及び、両親やパートナー等の介護において、誰もが就業を継続できる環境の整備と誰もが働きやすい環境の整備を自治体が率先して実施するとともに、積極的に推進すること。《新規》

#### 【横須賀市】

仕事と子育ての両立を支援するため、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスの充実を推進していきます。また、介護保険制度を利用することによって介護の負担を減らし、就業を継続できるよう制度の周知を徹底して、介護離職防止を推進していきます。

（民生局福祉こども部子育て支援課、介護保険課、民生局健康部地域健康課）

子育てや介護など多様な事情を抱える職員が心身共に健康に職務が精励できるよう、時差出勤の活用やテレワークの活用など、場所や時間にとらわれない多様なワークスタイルの実現を目指し、環境整備を進めてまいります。（総務部人事課）

市内事業主に対し、横須賀商工会議所や市施設を通じて、関連する支援事業の情報提供や啓発を行い、勤労者が働きやすい環境の整備推進を促してまいります。（経済部経済企画課）

#### 【三浦市】

育児、出産、介護等に係る職員における就業について、引き続き柔軟な働き方ができるよう制度面において充実を図るとともに、職員のワークライフバランスを推進します。また、管理職の意識改革や個別相談にも応じる体制整備など、誰もが安心して就業できるよう努めてまいります。

（人事課）

#### 【鎌倉市】

令和2年4月に特定事業主行動計画「鎌倉市仕事・子育て両立支援プラン～いきいきと働き続けていける職場の実現に向けて～」を策定し、子育て中の職員が仕事をしながら安心して子育てができるような環境づくりを進めております。令和3年度は不妊治療にかかる特別休暇の新設の他、会計年度任用職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の新設及び産前産後休暇の有給化を行い、令和4年度は、育児休業の分割取得等ができるよう制度を改正するなど、職員が仕事と家庭の両立を図ることのできる環境整備を進めるとともに、男性職員の育児休業の取得率の向上にも努めております。また介護においても、介護休暇や短期介護休暇の制度を用意し、職員が働きながら介護をしやすい体制を整えております。引き続き、子育て中の職員だけでなく、誰もが働きやすい職場づくりを行ってまいります。（職員課）

### 【逗子市】

逗子市特定事業主行動計画に基づき、誰もが就業を継続できる環境の整備と誰もが働きやすい環境の整備に努めてまいります。(職員課)

### 【葉山町】

人口減少が進展する中、多様な人材がそれぞれのライフステージに応じて就業を継続でき、働きやすい環境の整備が求められていると考えますが、そのためには、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進や、子育て・介護の両立のための男性の育児・介護休業の取得の推進のほか、テレワークなどの時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の導入などにより、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、町としても「働き方改革」に取り組んでおります。また、職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、国・県等の動向を注視しつつ、現状に則した適切な措置を講じてまいります。

## 3. 公務員の正規職員の拡大

持続可能な自治体運営のためにも、将来的な人事構成を見据えた正規職員の採用拡大を含む人材育成や人事管理を行い、会計年度任用職員等への置き換えは行わないこと。《継続》

### 【横須賀市】

将来にわたって持続可能な自治体運営を行っていくためにも、計画的な採用を行うとともに、職員の人材育成に努めてまいります。職員の配置にあたっては、職責、業務の内容や性質、業務量等を十分に考慮したうえで、正規職員を配置すべきか、会計年度任用職員を配置すべきかを決定いたします。(総務部人事課・人材育成担当課)

### 【三浦市】

正規職員及び会計年度任用職員の配置につきましては、業務の性質等を考慮した上で、適正な配置となるよう引き続き対応してまいります。(人事課)

### 【鎌倉市】

職員数適正化計画を進める中で、各職場の業務内容、職場環境等を踏まえた必要な人員数を把握し、計画的な職員採用、人員配置に努めているところです。また、鎌倉市職員育成基本方針に基づく人事管理、能力開発や職場づくりを進め、今の時代に求められる職員を育成します。今後も行政運営の中心は常勤職員が担うことには変わりはありませんが、会計年度任用職員と役割や業務を分担するほか、必要に応じて委託化するなど、限られた予算の中で効率的な行政運営を進めてまいります。(職員課)

### 【逗子市】

職員定数を踏まえ、また、各現場の状況を注視しながら、会計年度任用職員、任期付職員も含め、適正な採用計画、人員配置に努めてまいります。(職員課)

### 【葉山町】

公共サービスの水準を維持するために必要な正規職員の確保を行うとともに、本町の現状や将来的な人員構成の展望を踏まえ、適切な採用及び配置に努めてまいります。その上で、会計年度任用職員等の任用につきましては、各職場の業務内容を精査した上で配置していきたいと考えます。

#### 4. 教職員が子どもと向き合う時間の確保

ゆとりをもって子どもと向き合う時間の確保のために、自治体の予算措置によるサポートスタッフなどの人的配置を拡充し、教職員の多忙化の抜本的な解消に向けて自治体が積極的な役割を果たすこと。また、子どもの学びの中心である学校教育の根幹を揺るがす教員不足を解消し定数全配置に向け、全力で取り組むこと。《継続・補強》

##### 【横須賀市】

子どもと向き合う時間の確保に向けた人的配置の拡充については、現在、県費により配置している神奈川県スクール・サポート・スタッフの継続および拡充を引き続き県に要望していきます。教職員の多忙化の抜本的な解消に向けては、本年3月に、令和4年度から4年間の計画として策定した「横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」および毎月各学校から報告を受ける教育職員の時間外在校等時間の状況等を踏まえながら、引き続き学校と教育委員会が一体となった検討および取り組みを進めていきます。

（教育委員会事務局教育総務部教育政策課）

近年、出産休暇・育児休業取得者が増加傾向にある中で、その代替者である臨時的任用職員の登録者が減少傾向にあります。これは、横須賀市に限らず、県域、他の都道府県でも同様の現状ですが、県教育委員会や教育事務所・市町村教育委員会との情報交換、ハローワークを通じての求人等を行いながら、人材確保に努めていきたいと考えています。また、教員免許更新制の廃止に伴い、仕事が可能な方に広く（旧免許所持者で休眠状態である登録者の方への）声かけを行っていきます。今後も、欠員や代替が生じた場合は、未配置を防ぐために、早期に配置できるよう全力を尽くしてまいります。（教育委員会事務局教育総務部教職員課）

##### 【三浦市】

教職員の多忙化解消に向け、県費のスクールサポートスタッフを全小中学校に配置するとともに、「三浦市立学校における働き方改革推進指針」を策定し、「業務改善」「環境整備」「人的支援」「健康・安全」の4点を働き改革推進の視点とし取り組んでいます。教員の定数配置については、積極的に新採用教員を確保し、産育休代替についても臨時的任用職員を確保してまいります。

（学校教育課）

##### 【鎌倉市】

本市におきましては、学級支援員や学級介助員等の会計年度任用職員を配置しているほか、令和4年度からは、小学校全校に児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員を配置し、教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の推進に努めております。教員不足の問題につきましては、年々深刻さを増しておりますが、神奈川県教育事務所、他市町、大学などの教育機関やNPO法人とも連携し、教員の確保に努めるとともに、教育委員会ホームページ、広報かまくら、教員募集のチラシなども活用した積極的な広報活動、教職3員や教職員OBからの人材についての情報提供など、あらゆる手段を尽くして対応しております。（学務課）

##### 【逗子市】

令和2年度より各校1名ずつ配置している県費負担のスクール・サポート・スタッフは、教職員の業務負担軽減の効果があり、学校における働き方改革の観点で各学校から高評価を得ています。現状、学校規模に関わらず一律週17時間の配当となっており、必ずしも十分とは言えない状況です。県教育委員会には、令和5年度以降も週当たり時間の拡大や、学校規模による配置数を拡大していくことを、15市学校教育課長協議会より要望しており、市単独での配置についてはそ

の可能性を検討しているところです。

教員不足解消に関しては、臨任登録等がほとんどないのが現状で、常に配置については苦慮しています。県教委教育事務所や近隣市町にも協力をお願いしていますが、県内全域で同様の状況なので、協力頂くのが難しい状況が続いています。必要な校種や教科などを具体的にホームページに掲載したり、県内の私立大学の学生課等にお願ひし、求人メール配信してもらったりしているところです。教員の未充足は子どもの学びに直接影響が出ることと認識していますので、教員不足解消と定数全配置については全力で取り組んでいきたいと考えています。(学校教育課)

#### 【葉山町】

本町としましては、これまでも各校に県費スクール・サポート・スタッフを適切に配置するとともに、教職員については加配も含め神奈川県に要望し確保してまいりました。さらに町費教職員の確保も行っております。今後とも神奈川県と連携し教員不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

### 5. 学校におけるデジタル化のサポート

学校教育でのICT活用をさらに充実させるための教材・機器を拡充させ、サポート人材の配置のための予算措置拡充も行うこと。子どもや教育現場のニーズを把握した上での学校教育及び校務におけるデジタル化と、それを担う教員の育成を進めること。《継続・補強》

#### 【横須賀市】

学校教育でのICT活用をさらに充実させるための教材・機器を拡充させ、サポート人材の配置のための予算措置拡充を行うことについては、令和4年度は1人1台端末の本格運用を開始し、授業環境を高度化するための機器の整備を行うとともに、ICT支援員の配置を行いました。令和5年度以降についても、GIGAスクール構想に関する文部科学省からの情報については教育委員会で確認を行い、予算などを確認しながら、推進に取り組んでいきます。

子どもや教育現場のニーズを把握した上での学校教育及び校務におけるデジタル化と、それを担う教員の育成については、令和4年度は、各年次研修、教員からのニーズに合わせた夏季研修講座の構築、放課後の時間を利用した研修を行いました。令和5年度についても、国からのデジタル化の情報を適切に伝えていくことや、経験年数やICT活用のニーズに合った研修を進めていきます。(教育委員会教育研究所)

#### 【三浦市】

今年度、市内各小中学校の普通教室に電子黒板の整備が完了し、これまで以上に授業の中で効果的にICTを活用することで子どもたちの理解度を高めています。また、ICT支援員を2名に増員したことで、授業者の負担軽減も図っています。今後も効果的なICT活用等について教員研修を行ってまいります。(学校教育課)

#### 【鎌倉市】

昨年度から必修化された中学校のプログラミング教育を行うにあたり、外部企業と連携をし、テキストコーディングでのプログラミング授業を行っております。また、GIGAスクールサポーターを導入し、テクニカルなサポートについてコールセンターでの原因の一時切り分けや、ソフトウェアの使い方についての相談業務を行っております。さらに、端末の年度更新作業について、教育現場から負担増の声を聞いているため、負担軽減のための検討を進めてまいります。(教育指導課)



## 【逗子市】

GIGAスクール構想の前倒し実施により、令和2年度（2021年2月）に市立小・中学校の児童・生徒及び教員を対象に端末を整備するとともにプロジェクターの追加整備をし、現在に至っています。昨年度末（2022年3月）は、今後の臨時休業等による授業配信等も見据え、家庭用モバイルルーター、ヘッドセット、ウェブカメラ、ケーブル等を各学校に整備しました。教育の情報化は、今後も加速度的に児童・生徒の学習でも活用が予想されるため、授業支援ソフトの活用を進めることや校務支援を拡充することが必要です。また、活用が進むことによる端末の故障・破損に対する代替機の確保と可及的速やかな修繕を行うことができるよう検討を進めています。

国や県から示される方向性に対応していくことやICT機器を使うことを目標にするのではなく、計画的なICT機器等を活用する技術や利活用に向けた研修の実施と充実を図るとともに、操作に関する支援が必要と考えています。（学校教育課）

## 【葉山町】

学校教育のICT活用をさらに充実させるため、ICT支援員の配置、機器の不具合や操作等に関する教員からの問い合わせに対応するサポート保守業務委託等について、引き続き検討してまいります。また、ICTに係る専門的知見を有する講師やICT関連企業と連携した教員への研修の機会を設け、教員の育成を進めてまいります。

## 6. 教育条件整備の改善

一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するために、義務教育段階すべてにおいて35人以下学級の実現に向けて、県とも連携し法改正を国に強く要望すること。合わせて、県に対して学級編成基準・教職員配置基準の改善を強く求めること。《継続・補強》

## 【横須賀市】

小学校においては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」における学級編制標準の段階的な引き下げが確実に実施されるよう、また、中学校においては、35人以下学級の完全実施に向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国に働きかけを継続していきたいと考えています。また、義務標準法における学級編制標準の見直しだけでなく、学級数に乗ずる率の見直しに向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国や県への働きかけを継続していきたいと考えております。

（教育委員会事務局教育総務部教職員課）

## 【三浦市】

35人以下学級の実現については、機会あるごとに県に要望及び意見を挙げています。またこれまで同様義務教育費国庫負担制度の2分の1国庫負担については要望してまいります。

（学校教育課）

## 【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、小学校においては、令和3年度から令和7年度にかけて段階的に、第2学年から第6学年までを35人学級とするよう、法律（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」）が改正されました。中学校への35人学級導入については、令和3年5月に文部科学省と全国知事会等との協議や、同年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」の中で検討事項として取り上げられています。学級編制基準・教職員配置基準の改善等につきましても、教員の確保自体が難しくなっている現状ではあ

りますが、加配措置の継続と合わせ、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望してまいります。(学務課)

#### 【逗子市】

現在、小学校においては、3年生まで35人以下学級が実施されていますが、来年度以降も小学校4年生以上の35人以下学級を段階的に実施する計画になっています。教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障し、より安定した教育活動の実現のためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による小学校全学年の35人以下学級の実現を望むところです。国の計画によれば、令和7年度には、すべての学年で35人以下学級が実現しますが、中学校における35人以下学級と小学校低学年での30人以下学級の実現等に向けて教職員定数増を国に働きかけるよう、15市学校教育課長協議会より県教育委員会に要望しています。(学校教育課)

#### 【葉山町】

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障することの重要性については充分認識しているところです。適正な「義務標準法」や義務教育国庫負担制度については、教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議などあらゆる機会を通して、国や県に働きかけていきたいと考えており、小学校の35人学級の段階的な導入を早期に全学年実施すること、さらに中学校における35人学級の導入について、県に強く要望してまいります。本町としましては、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成や「確かな学力」の向上に向け、小中学校において町費教員の配置を行っており、きめ細やかな指導の充実を図っております。

### 7. 安心・安全な歩行者の安全対策

子どもたちの通学路と、歩行者が多い交差点や踏切について、国・県・警察とも連携し、安全対策の検討を早急に進め、安心・安全な街づくりを推進すること。《継続・補強》

#### 【具体的な要望例】

- (1) 横断歩道や車道外側線、一時停止線などの道路標示について消えかかっている箇所が多く、特に歩道が設置されていない道路においては危険な状況になっている。歩行者の安全確保の観点から早急に改善すること。

#### 【横須賀市】

区画線等の路面標示が消えかかっている箇所が市内に多数存在していることについては、認識しており、警察や国・県と協議しながら補修計画を定め、毎年度補修しています。

また、停止線や横断歩道等の路面標示については警察で管理しているものになるため、その地区を管轄している警察署に報告対応を依頼しています。県へは予算確保の要望を行っています。

(建設部土木計画課、道路整備課)

#### 【三浦市】

三崎警察署、交通安全協会等関係機関と連携をし、交通安全啓発運動・広報運動を展開することによって、市民の交通安全意識の高揚を図ります。(市民協働課)

「三浦市通学路交通安全プログラム」に基づき、学区ごとに、教育関係(学校教育課・各小学校)、道路管理者(土木課)、交通安全管理者(三崎警察署交通課)、防犯管理者(市民協働課・三崎警察署生活安全課)、その他関係機関が参加し、通学路合同点検を実施しています。点検結果については、関係機関と調整を進めながら県へ報告するとともに、対策を講じ、児童の登下校時

の安全を引き続き確保していきます。(学校教育課)

道路パトロールや市民からの情報提供等により改善箇所を把握するとともに、改善箇所の解消に向け、予算措置を含め早期対応が図れるように努めます。(土木課)

#### 【鎌倉市】

道路標示の消えかかっている箇所については、毎年、通学路合同点検を学校、PTA(校外委員)、教育委員会、警察、県・市の道路管理者が連携して行い、危険個所の把握に努め、対策を実施しており、今後も引き続き取り組んでまいります。また、通学路以外でも市道において道路標示の修繕が必要な箇所は市で対応していくとともに、県道については、神奈川県藤沢土木事務所に、横断歩道や停止線の標示については、交通管理者の所管となるため、警察に対応を依頼してまいります。(道路課)

#### 【逗子市】

市民通報システムについてはすでに導入しており、車道にとらわれることなく多種多様な連絡を頂いて対応しており、周知についても広報やホームページを通じ行っております。そのようなツールやパトロール等を通じて早期に対応する事案があれば適切に対応いたします。また、安心・安全な歩行者の安全対策については、引き続き神奈川県警や神奈川県道路管理者と連携して推進してまいります。(都市整備課, 環境都市課)

#### 【葉山町】

町道については、引き続き、教育委員会及び警察等と連携し、特に学校付近の歩行者の安全対策に取り組んでまいります。国・県道についても、引き続き安全な歩行空間の整備や、渋滞緩和に向けた取組みの推進を県に要望してまいります。また、道路の破損等に対する通報システムの導入については、県がすでに導入しているアプリの調査・研究や他市町村の動向等を把握し、導入に向けて検討を進めてまいります。

### 7. 安心・安全な歩行者の安全対策

子どもたちの通学路と、歩行者が多い交差点や踏切について、国・県・警察とも連携し、安全対策の検討を早急に進め、安心・安全な街づくりを推進すること。《継続・補強》

#### 【具体的な要望例】

(2) 老朽化している歩道橋が多く、錆びている手すりや滑り止めがはがれた階段、穴が空いた側壁など危険を感じながら通行しなければいけない。また、階段が急な歩道橋も多く、高齢化・バリアフリーの観点からも改善が必要と思われる箇所も多数あるため、改善を進めること。

#### 【横須賀市】

横須賀市が管理する歩道橋において構造物が破損し、歩行者の通行に支障をきたしている場合は、応急処置を行い歩行者の安全を確保します。また、本市では、平成27年度より5年に1度の定期点検を実施し、令和2年度に2回目の定期点検を完了しています。定期点検結果に基づき早期措置が必要と判断された横断歩道橋について、計画的に修繕工事を実施しております。なお、市が管理する横断歩道橋階段部の勾配は、県条例の基準値内となっているため、現段階での改修の予定はありませんが、横断歩道橋の劣化が進行し、架替えを行う際にはバリアフリーの観点からも検討を進めてまいります。

国、県が管理している横断歩道橋については、情報共有等をし、連携してまいります。(建設部土木計画課、道路整備課、道路維持課)

### 【三浦市】

該当施設なし。(土木課)

### 【鎌倉市】

鎌倉市所管の横断歩道橋については、平成26年7月の道路法の改正により、5年に1回の頻度で近接目視を基本に点検調査を実施しています。この点検結果を基に「鎌倉市横断歩道橋 長寿命化修繕計画」を策定し、適切な修繕を行っております。なお、神奈川県所管の横断歩道橋については、藤沢土木事務所に依頼してまいります。(道路課)

### 【逗子市】

市の保有している歩道橋については、5年に1回点検を行っており、修繕が必要なものに関しては、随時修繕を行っております。(都市整備課, 環境都市課)

## 7. 安心・安全な歩行者の安全対策

子どもたちの通学路と、歩行者が多い交差点や踏切について、国・県・警察とも連携し、安全対策の検討を早急に進め、安心・安全な街づくりを推進すること。《継続・補強》

### 【具体的な要望例】

- (3) 市町民からの情報を迅速に収集するため、道路の破損不備に対する通報システムなどを導入すること。既に導入しているところに関しては周知を図ること。

### 【横須賀市】

本市では、令和3年4月1日からスマートフォンアプリケーションの「LINE」を用いた道路損傷通報システムの運用を開始しており、広報よこすかや、市HPにて、使用方法や運用状況を掲載しております。本通報システムは、車道のみならず、歩道についての通報も受け付けております。(建設部道路維持課)

### 【三浦市】

道路の破損不備に関する通報システムにつきましては、現在のところ導入する予定はありませんが、今後も必要性についての検討は継続していきます。(土木課)

### 【鎌倉市】

本市では、令和3年(2021年)5月から、LINEを活用した「道路損傷等通報システム」を導入しております。なお、広報活動については、導入時に市ホームページやツイッター、市公式LINEアカウント及び広報かまくらにて周知するとともに、記者発表や議会への情報提供を行いました。引き続き、「道路損傷等通報システム」の利用者拡大に向け、周知活動に努めてまいります。(道水路管理課)

## 8. 災害対策

- (1) 三浦半島地域における崖崩れが近年多発している状況を踏まえ、土砂災害警戒区域・同特別区域の対策工事を国・県と連携し取り組むこと。取り組みにあたっては、民間業者とも連携しIT技術を活用した崩壊予兆を取り入れるなど、住民の安心・安全につなげる予防措置にも取り組むこと。《継続・補強》

### 【横須賀市】

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、ハード対策として神奈川県が施行する急傾斜地崩壊対策工事に協力して市民生活の安全を促進するとともに、民間企業が開発してい

る、がけ崩れや地すべりの初期検知が可能な、傾斜センサーシステム等が災害予防に効果的かを見極め、導入について検討していきます。(建設部河川・傾斜地課、市長室危機管理課)

### 【三浦市】

がけ崩れに対する対策工事について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、今後とも国・県と連携してがけ崩れ防止対策に取り組んでまいります。また、民間業者との連携によるIT技術を活用した崩壊予兆の取り組みなどについては、先進事例の情報収集や検証などに努め、住民の安心・安全につながる予防措置を検討してまいります。(土木課)

### 【鎌倉市】

土砂災害警戒区域・同特別警戒区域の指定に関する根拠法令である土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(以下「土砂災害防止法」という。)は、土砂災害におけるソフト対策に関する法律です。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・同特別警戒区域に指定されている土地が私有地である場合、指定されたという事実だけで、国・県・市が対策工事を実施できるという法制度にはなっておりません。一方、土砂災害におけるハード対策に関する法律として、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(以下「急傾斜地法」という。)があり、一定の指定要件を満たしている個所について、急傾斜地法に基づく急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、国・県・市で連携して「急傾斜地崩壊対策事業」として対策工事を実施する事が可能となります。急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けるには、国費を使用することもあり、一定の要件を満たす必要があるため、これまでも急傾斜地崩壊危険区域の指定権者である神奈川県に対し、急傾斜地崩壊危険区域指定迅速化及び公共工事採択基準の緩和を国に求めていくことを要望してまいりました。引き続き県に対し要望を行うとともに、急傾斜地崩壊対策事業の推進に努めています。なお、IT技術を活用した崩壊予兆等、安心・安全につなげる予防措置につきましては、他市先進事例等を調査・研究し、当該技術を活用した場合の効果について検証してまいります。(みどり公園課)

### 【逗子市】

ハード面の対応としての対策工事については、神奈川県と連携して推進してまいります。ソフト面の対応として、主要幹線の市道に関して引き続き法面の点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。また、現在行っている民間業者と連携した地表面の変位を計測して危険の回避に繋げるシステムの構築に向けた実証実験を引き続き行ってまいります。(都市整備課)

### 【葉山町】

本町では、急傾斜地など土砂災害警戒区域において、倒木被害から町民の皆様の生命・財産守ること、及び道路の閉塞を防ぐことを目的に、危険木(高さ5m以上、目通り直径20cm以上)の伐採、撤去及び処分に係る費用について補助金を交付しており、地域の安全・安心の向上に努めてまいります。

## 8. 災害対策

(2) 私有地においても、人命にもかかわる課題でありながら所有者個人の力では対策の打ちようが無いケースがある。国・県とも連携し、危険区域を所有者へ通知をすること。また、周辺住民等に被害が想定される私有地については、所有者に災害防止への理解・協力を求めるとともに相談窓口の拡充など支援強化を図ること。《新規》

### 【横須賀市】

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により国が定めた基本指針に基づいて神奈川県が実施する基礎調査に資料提供を行い、神奈川県は基礎調査結果の公表後に土砂災害のおそれのある区域を指定して所有者へ通知しています。また、本市では、がけの所有者等ががけ崩れを未然に防止するための対策工事費用に対する助成制度を設けています。

(建設部河川・傾斜地課)

### 【三浦市】

人命を守るという課題から、災害発生の区域については、所有者のみならず、周知を行えるように検討してまいります。また、周辺住民等の被害が想定される私有地については、所有者に災害防止への理解・協力を求めるとともに相談窓口の拡充等を検討してまいります。

(防災危機対策室土木課)

### 【鎌倉市】

土砂災害警戒区域・同特別警戒区域の指定の際には、神奈川県と連携し、住民説明会を行って周知に努めてまいりました。コロナ禍により説明会を開催することが困難になったため、令和2年以降、神奈川県では土砂災害特別警戒区域に係る地権者に資料を郵送することで周知を行っております。鎌倉市では、私有がけ地の防災工事への支援として、既成宅地等防災工事資金助成事業を実施しており、上限はありますが工事費の半額を助成しております。既成宅地等防災工事資金助成事業の周知については、広報紙やホームページ等で行っていますが、令和4年度からは、固定資産税納税通知書を郵送する際に、助成制度のお知らせ文書等を同封し、がけ面の適正な管理について周知を図っております。危険ながけ面の所有者に災害防止の重要性を知っていただくことは、重要なことと考えており、今後も有効な方法を研究してまいります。

(みどり公園課)

### 【逗子市】

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域については昨年度、神奈川県により各小学校区に標識を設置し、住民に周知を行っております。また、急傾斜地崩壊危険区域についても、神奈川県により看板を設置し周知を行っているところです。引き続き、国・県と連携し、所有者が確認できるように周知をしてまいります。

また、広報やホームページにてがけ崩れの危険性について周知することで引き続き理解を求めてまいります。さらに一般社団法人地盤品質判定士会と宅地防災等に関する協定を締結し、相談可能な窓口を紹介しているところですが、相談があった場合には、防災工事費助成制度や神奈川県の急傾斜地崩壊対策事業等を紹介し所有者に協力を求めてまいります。

(都市整備課) ※防災安全課より所管変更

### 【葉山町】

砂災害ハザードマップ等を用いて危険区域の周知を図るとともに、令和4年度より「がけ地の防災対策工事」に係る費用について補助金を交付します。

## 9. Wi-Fi 環境の改善と拡充

(1) 各市町において、商店街や企業と連携してフリーWi-Fi を設置するなどサービスを展開しているが、接続可能範囲が限定されている。また通信速度が遅いなど課題が多い状況である。フリーWi-Fi が無い地域では事業主が Wi-Fi を整備しておりコスト負担も課題になっている。

近年、行政の ICT 化や教育の ICT 化の推進、人流のビッグデータ活用、災害時の Wi-Fi 活用など観光サービス以外で利用が促進されており、重要性が増しているとともに住民からも要望が出ている。フリーWi-Fi の環境整備を行政サービスの一つと捉え、改善と拡充を推進すること。《継続・補強》

### 【横須賀市】

観光の中心地となる横須賀中央地域では、2018 年（平成 30 年）に「記念艦三笠」、2019 年（令和元年）にドブ板通り商店街、三笠ビル商店街、若松商店街の 3 つの商店街、2020 年（令和 2 年）には本市観光の起点となるティボディエ邸の整備と併せてヴェルニー公園に Wi-Fi 環境を整備したことにより、広域にわたり連続して利用できるようになりました。

商店街の Wi-Fi 設備の整備については、引き続き、新設、改修ともに補助する制度により、負担軽減を図っています。（文化スポーツ観光部観光課、商業振興課）

### 【三浦市】

現状ではフリーWi-Fi については本市においては行政が主導して整備しているものではありません。整備にあたっては整備手法等について課題も多くありますので、まずは先進自治体の状況等を把握してまいります。（デジタル課）

### 【鎌倉市】

本市では、市内の事業者を対象に店舗等に設置するフリーWi-Fi の助成を平成 27 年度から継続して行っております。また、鎌倉駅周辺の東口地下道入口、東急ストア前、西口時計台広場のほか主要な観光地点や交通拠点などの屋外 10 箇所にもフリーWi-Fi を設置しており、観光サービス以外にも 災害時等の環境整備のために管理を行っております。今後もフリーWi-Fi の環境整備を継続して実施してまいります。（観光課）

### 【逗子市】

フリーWi-Fi は、これまで民間の商業施設などで普及が進んできていましたが、携帯電話事業者による無料 Wi-Fi サービスの普及が進むなど、国内のインターネット環境が変化してきたことにより、これまで提供していたフリーWi-Fi を廃止する動きも出てきています。無料 Wi-Fi サービスが必要な施設等への環境整備についてはこれまでも進めており、一定住民ニーズに込えているものと考えます。（デジタル推進課）

### 【葉山町】

町民生活の利便性の向上、安全、安心な暮らしの実現及び観光振興のため、町民及び来訪者が無料で安全に利用できる公衆無線 LAN を役場などの公共施設において順次整備しております。

## 9. Wi-Fi 環境の改善と拡充

(2) 市町民が利用する公共施設において Wi-Fi 環境整備が整っておらず利用者から不便との声が上がっている。全ての公共施設に有線 LAN や Wi-Fi など通信環境整備を整えること（ヴェルクよこすか 6 階、逗子文化プラザ、鎌倉芸術館、鎌倉生涯学習センター、三浦市民ホールなど）  
《新規》

### 【横須賀市】

現在の主な公共施設の有線 LAN や Wi-Fi など通信環境整備は次のとおりです。通信環境が整っていない施設については、利用者のニーズ（需要）、設置目的や費用対効果などを踏まえ、環境整備を検討してまいります。

#### 【公共施設の有線 LAN や Wi-Fi など通信環境整備状況】

勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）	Wi-Fi 環境整備済
産業交流プラザ	Wi-Fi 環境整備済
横須賀美術館	Wi-Fi 環境整備済
ティボディエ邸	Wi-Fi 環境整備済
芸術劇場	大・小劇場楽屋及びロビー、大小リハ室に Wi-Fi 環境整備済（主催者のみ利用可）
文化会館	大ホール、会議室に有線 LAN による通信環境整備済→今後ニーズに合わせてエリア拡大を検討中
はまゆう会館	ホール、談話室に有線 LAN による通信環境整備済→今後ニーズに合わせてエリア拡大を検討中
体育会館	未整備→今後、ニーズがあれば対応を検討
総合福祉会館	未整備→利用ニーズや費用対効果などを踏まえ、導入について検討していく
市民活動サポートセンター	Wi-Fi 環境整備済
行政センターやコミュニティセンター	未整備→利用ニーズや費用対効果などを踏まえ、導入について検討していく
生涯学習センター（まなびかん）（ウェルシティ市民プラザ内の 2・4・5 階）	4 階のパソコン研修室や、5 階のミーティングルームには、各室内で利用できる LAN 環境を整備
図書館	中央図書館の 2 階と 3 階に Wi-Fi 環境整備済、北図書館・南図書館・児童図書館等への公衆無線 LAN の導入については、中央図書館での利用実績を見ながら、導入の可否を検討していく
自然・人文博物館本館	「ポケット学芸員」利用促進のための Wi-Fi を入口エリアに設置、博物館附属施設等 3 館には、未設置

### 【三浦市】

三浦市民ホールは老朽化が進み、修繕を必要としている箇所が年々増えており、限られた予算の中で対応を行っています。貴団体からの提言につきましては、現時点で設置の予定はございませんが、今後検討するうえで貴重なご意見として、承ります。（デジタル課）（文化スポーツ課）

### 【鎌倉市】

鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）では、令和 4 年 9 月に、Wi-Fi 環境を整えております。



また、その他の地区館（大船、深沢、腰越、玉縄、玉縄分館）においても、順次、環境整備できるよう検討してまいります。（生涯学習課）

#### 【逗子市】

災害時等で避難所となる公共施設、利用者が一定の時間を過ごし、かつ施設の性格上設置が必要な施設は施設管理者の判断により通信環境整備を進めています。なお、ご指摘いただいている逗子文化プラザ（文化プラザホール、図書館、市民交流センター）は、Wi-Fi 環境整備済みとなっています。（デジタル推進課）

### 10. 男女平等参画・ジェンダー平等の推進

政府の「第5次男女共同参画基本計画」の基本理念に基づき、男女平等参画・ジェンダー平等に関する施策の実効性を把握し、その結果に関する点検を行うこと。点検結果については県民・市町民に周知し、必要な施策の改善に取り組むこと。《新規》

#### 【横須賀市】

本市では、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」に基づく「第5次横須賀市男女共同参画プラン」により、男女共同参画・ジェンダー平等に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。また、現在策定中の「第6次横須賀市男女共同参画プラン」においては、「第5次男女共同参画基本計画」の方針を取り入れつつ、引き続き、男女共同参画・ジェンダー平等を推進していく予定です。

施策の推進に当たっては、取組実績報告書を毎年度作成し、審議会での意見を聴いた上でホームページ等において公表しているほか、取組実績に対する評価（達成度）に応じて、その効果や課題等を検証し、施策の改善に取り組んでまいります。（市長室人権・ダイバーシティ推進課）

#### 【三浦市】

本市においては国の「第5次男女共同参画基本計画」等を踏まえ、令和3年3月に「第3次みうら男女共同参画プラン」を策定しました。本プランは本市の男女共同参画社会の実現を市民、各団体、各事業者及び行政が一体となって目指すものとなっており、令和3年度から令和7年度までの5年間の数値目標を掲げています。また、三浦市男女共同参画懇談会及び三浦市男女共同参画社会形成推進会議により計画の進行管理及び評価を行い、その結果についてホームページにて公表しています。今後も引き続き本市の男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。（市民協働課）

#### 【鎌倉市】

令和4年3月に「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】」を策定し、本プランの第3章「施策の展開」に基づき、鎌倉市が取り組むべき施策の積極的な推進を図るため、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】前期推進計画」によって、計画の進行管理を行ってまいります。また、本計画に基づく施策の実施状況について、毎年、「鎌倉市男女共同参画推進委員会」に報告の上、市のホームページで公表いたします。（地域共生課）

#### 【逗子市】

本市では、ずし男女共同参画プラン2022に基づき計画を推進しております。計画を実効性のあるものとして推進するため、ずし男女共同参画プラン推進会議において計画の進捗状況を確認・自己評価を行い、意見を付して市長に提出しています。それをホームページを通じ、年一回市民

へ公表・報告し、周知を行っています。今年度は計画の改定を行っており、今後も男女平等参画及び多様性を尊重する社会の実現を目指し推進してまいります。(市民協働課)

#### 【葉山町】

令和3年度末に男女共同参画プランはやま(第4次)を策定し、男女共同参画の推進に取り組んでいます。LGBTQ関連の内容も加わり、パートナーシップ制度を導入しました。取り組みを進めつつ、実施する講座・啓発について随時点検し、内容を更新できるよう努めてまいります。

### 11. 喫煙所設置について

最近、街のいたるところで喫煙し、ポイ捨てなどが増えている。対策として、喫煙マナーの周知徹底を守らせるためにも、駅周辺を中心に喫煙ボックスの設置を検討すること。《新規》

#### 【横須賀市】

横須賀市では、ポイ捨てのないよりよい環境を目指し「ポイ捨て防止及び環境美化を推進する条例」(以下「条例」)を基に環境美化を推進しております。平成19年度からは、市内7箇所でのポイ捨てごみの定点調査を実施しており、市民の皆さまのご理解・ご協力と喫煙マナーの向上により、調査開始時点に比べ、約6分の1の量となっております。以上のことから、本条例で定めている路上喫煙禁止の努力義務について、一定の成果が上がっていると考えております。しかしながら、煙草の吸い殻ごみの割合は、ポイ捨てごみの多くを占めていることから、引き続き周知啓発を行ってまいりたいと考えております。(環境部環境政策課)

#### 【三浦市】

喫煙による健康被害や環境美化への影響を軽減・防止することは重要施策の一つであると認識しております。しかし、本市では喫煙場所の設置や喫煙の取り締まりに関する規定はございません。また、喫煙ボックスの設置に関しても、路上喫煙やポイ捨ての現状を鑑みて検討を進めていく必要があると考えております。本市では日ごろから健康教育や健診事業を通して、たばこの害や禁煙について周知に取り組んでおります。また、コロナ禍以前は神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センターと連携したポスター掲示や街頭キャンペーンなどにより、受動喫煙防止や喫煙マナーの啓発に取り組んでおりました。今後は感染状況も考えつつ、喫煙マナーや受動喫煙などの周知徹底と意識啓発の強化に取り組んでまいります。(健康づくり課)

#### 【鎌倉市】

鎌倉市では、鎌倉駅周辺及び大船駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しており、鎌倉駅周辺及び大船駅周辺においては、喫煙者と非喫煙者の共存を図るため、喫煙所の確保が必要であると考えています。公設喫煙所につきましては、現在、大船駅東口に2箇所設置していますが、今後、鎌倉駅周辺及び大船駅西口における公設喫煙所の整備を検討するとともに、民間事業者が設置する屋内型喫煙所に対する補助事業の活用を民間事業者に働きかけ、喫煙所の整備に努めてまいります。また、路上での喫煙やポイ捨てにつきましては、市が委託している路上喫煙防止事業の啓発指導員による指導、看板や路面シート等による啓発、地域の方々との清掃活動等により、改善に向けて取り組んでまいります。(環境保全課)

#### 【逗子市】

逗子市では、2016(平成28)年10月1日に「逗子市路上喫煙等の防止に関する条例」を施行し、路上喫煙等の防止について周知啓発を行っております。この条例は、路上喫煙等を防止することにより、市民等の身体及び財産への被害の防止、健康への影響の抑制並びにたばこの吸い殻

の投票の防止を図り、もって市民等の安心かつ安全で健康な生活の確保及びまちの美観の保全に寄与することを目的としたものです。

条例の周知啓発として、逗子駅・逗子・葉山駅・東逗子駅・神武寺駅の市内4駅周辺に路上喫煙防止に関する横断幕等の掲出や、職員によるパトロールを実施しています。まずは条例の十分な周知・啓発に努め、その効果を踏まえたくえで必要な施策を実施します。(循環資源課)

#### 【葉山町】

本町に関しては電車の駅がない地域であるため、喫煙ボックス設置に関わる具体的な検討事項はございませんが、喫煙に関わる取組みとしては、町民の健康増進の観点から、禁煙や受動喫煙防止に力を入れていきたいと考えております。

#### 12. 投票率向上に向けた取組み

近年、各級選挙において投票率低下が問題視されている状況を踏まえ市町における投票率向上に向け、具体的目標を掲げ取り組むこと。取組みにおいては、市町民への周知強化に加え、期日前投票所の増設、移動投票所の導入など、市町民視点での投票のし易さを優先に検討を進めること。《新規》

#### 【横須賀市】

投票率は、その時々々の社会情勢をはじめ、政治的課題や天候など、さまざまな外的要因の影響に大きく左右されることから、具体的な数値目標を掲げることに関しては、性質上そぐわないものであると考えています。投票することが政治に参画しているという意識を根付かせることが、中長期的に見れば投票率の向上につながると考えています。

本市では、平成24年度から、一般的に投票率が低いと言われる若年層である学生や近い将来有権者となる児童生徒に対して、出前授業という形式で、投票することの大切さを伝える取り組みを行っています。周知については、鉄道やバスとの連携をはじめ、市の選挙では、デジタルサイネージの活用やゴミ収集車による啓発放送を行っています。

期日前投票については、平成31年度に市内最多の乗降客数である駅に隣接した商業施設における投票所を新たに増設しました。市内11か所をオンラインで結び、どこでも投票ができる環境にあり、県内でも非常に充実している状況です。また、他都市で導入している移動投票所の多くは、人口減少などにより、投票区域を見直したことによる投票所の減少により、補完措置として行っているものと認識しています。本市においても大規模な投票区域の見直しを行う際には、有権者の投票の利便性が確保されるよう努めてまいります。(選挙管理委員会選挙管理課)

#### 【三浦市】

投票率の向上に向けて、明るい選挙推進協議会などと連携しながら、有権者の投票へ繋がる選挙啓発活動を引き続き行っていきます。また、投票される方の利便性向上に繋がる場所での投票所設置を今後とも検討してまいります。(選挙管理委員会事務局)

#### 【鎌倉市】

投票率は、様々な外的要因(天気、関心度の高い政策争点の有無など)により左右されるものと認識しており、効果測定のための目標設定は難しいものと捉えておりますが、他市町村や前回選挙との投票率の比較により、取組の効果について検証してまいります。具体的な取組としては、鎌倉市明るい選挙推進協議会との協働による常時・臨時啓発等や行政区毎に期日前投票所を設置し、選挙の啓発や有権者の利便性の向上に務めているところです。また、ご提案の移動投票所

を含む移動支援については、課題と捉えており、実現に向けた課題整理を行ってまいります。

(選挙管理委員会)

#### **【逗子市】**

現在、期日前投票所を市役所に設けております。逗子駅、逗子・葉山駅に近く、比較的狭い市域の中心市街地という好立地であり、期日前投票所としては最適の場所に設けることができていると考えております。(期日前投票所の)増設等につきましては、東逗子駅周辺が考えられますが、増設にあたり既存の適当な公共施設がなく、また二重投票を防ぐためにも投票受付システム用のネットワーク回線の敷設費用が必要となるなど物理的、技術的な課題があります。

増設による投票者数の著しい増加が見込めないと考えますが、最近の選挙における投票率は県下でもトップクラスである現状に満足することなく、投票率の向上には利便性が重要であると認識しているので、引き続き方策を検討していきます。(行政委員会事務局)

#### **【葉山町】**

本町につきましては、令和4年7月10日執行第26回参議院議員通常選挙において、令和元年7月21日執行第25回参議院議員通常選挙と比較し、投票率が7.80ポイント増加しており、啓発及び投票環境の向上の対策に一定の成果が出ているものと思われませんが、引き続き、投票率向上の検討を進めてまいります。

## II. 市・町単独、要求と提言項目

### 【横須賀市単独、要求と提言項目】

#### 1. 公営上下水道の維持

公益性の高い上下水道事業については、自治体における技術・管理人材の確保に努めるとともに、公共サービス事業の持続性・安定性と安全性を担保すること。また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化を図るため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及を図るべく、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。

《補強・継続》

人材の確保とともに上下水道事業にかかる専門知識や専門技術を持つ職員を育て、安全で安定した水道、下水道を持続的に提供するよう、より一層の努力をしていきます。

また、横須賀市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。(上下水道局経営部経営料金課)

#### 2. 国道 357 号線延伸について

都市計画が決定している国道 357 号線、夏島町延伸の一日も早い完成を目指し関係機関に求めること。また、南下延伸ルート of 早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《継続》

国道 357 号は本市において、交流人口の増加、企業誘致の促進や災害時の多重安全性の確保などにつながる重要な路線と考えています。

国は、平成 30 年度に夏島地区の整備に着手し、令和 3 年 3 月には、夏島交差点の朝夕の混雑緩和を目的とする、左折レーンが完成しました。

また、国は令和 4 年度予算で、国道 357 号整備に支障となる夏島地区の水路移設工事や、八景島～夏島間の橋梁整備にむけた調査設計を進めています。

今後も国道 357 号夏島町までの早期完成と夏島町以南の早期確定に向けて、国など関係機関に要望を行うとともに、本市も協力していきます。(経営企画部まちづくり政策課)

#### 3. 久里浜地域の活性化久里浜地域では、横浜 F マリノスの練習用グラウンドの建設が進んでおり地域の活性化が見込めると考えている。そのためにも J R 久里浜駅と京急久里浜駅を繋げる連絡通路の整備をすること。また、横浜 F マリノスと地域サッカークラブの交流促進など活性化に繋がる仕組み作りやイベントを実施すること。《継続・補強》

J R 久里浜駅周辺土地利用方針の具体化については、令和元年度以降、本市と J R 東日本(株)とともに研究を進めてきています。

京急久里浜駅からマリノスの練習用グラウンドへのアクセス経路の整備についても引き続き、その中で検討していきます。(経営企画部まちづくり政策課)

令和 5 年 1 月に練習場が一部供用開始となることを契機に、身近にプロスポーツを感じられる環境づくりの一環として、マリノスと協議・検討し、地域サッカークラブをはじめ、地域の皆様と交流できる催しや取り組みなどを行い、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

(文化スポーツ観光部スポーツ振興課)

#### 4. 日米地位協定

日米地位協定は、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの同様の協定等と比較すると、受入れ国である日本国側の基地や施設等への立ち入りが制限され、国内法が原則不適用で著しく主権が制限される内容になっている。その結果、自治体等に負担を強いることになっていることから、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスと同様な内容に改定することを国に求めること。《継続》

外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。『他国が米国と結んでいる地位協定と日米地位協定を比較して日米地位協定は不利だと主張される方もいらっしゃいますが、比較に当たっては、条文の文言だけを比較するのではなく、各々の地位協定の実際の運用あり方等も考慮する必要があり、そもそも一概に論じることが適当ではありません。』また、『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定にもこれを踏まえた規定が置かれています（第16条）。』（市長室国際交流・基地政策課）

#### 5. 渋滞対策

横須賀市内の渋滞について組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の134号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策について、改善策は困難との回答であったが、原因の追究・検討を行うこと。《継続・補強》

梅田橋周辺は、平作川、国道134号、市道やJR横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接もしています。

また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切を右折し国道134号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただくことをお願いしていくほかありません。今後は、ソフト対策により周知する方法を検討してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。（建設部土木計画課）

#### 5. 渋滞対策

横須賀市内の渋滞について組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

- (2) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが朝の通勤時間帯に、逸見から国道16号の合流地点では長蛇の大渋滞が発生している。道路の拡幅について、一日も早い実現に向けて、取り組むこと。《継続・補強》

逸見駅から国道16号の合流地点で渋滞が発生していることは認識しています。

本市では、国道16号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するために、関係各所と協議しながら、鋭意、整備を進めています。歩行者の安全と渋滞の解消が図れるように取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくご願ひいたします。（建設部道路整備課）

## 5. 渋滞対策

横須賀市内の渋滞について組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

- (3) 夕刻の追浜駅前通りの渋滞が激しいことから、追浜駅前交差点を歩車分離など渋滞・混雑の緩和策を進めること。

また、令和3年3月に追浜駅周辺地区グランドデザインが示されました。これについては上記内容も網羅され、さらには10年後を想定したまちづくりとして定められ追浜地域にとって魅力あるビジョンとなっています。このビジョンに対し具体的なロードマップを早期に作成・開示し、実現に向けて推進を図ること。《継続》

令和3年に策定した「追浜駅交通結節点整備事業計画」にも記載のあるとおり、駅周辺の混雑緩和や交通円滑化の課題を解決するために、「追浜駅交差点の改良」、「交通ターミナルの整備」、「市道追浜夏島線拡幅」を段階的に進めていきます。追浜駅周辺地区グランドデザインについては、具体的なロードマップを作成することは現在考えていませんが、予定している事業については個別の計画に基づき進めてまいります。(経営企画部まちづくり政策課)

## 【三浦市単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦縦貫道延伸

横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。昨年8月には一部区間が延伸されたが、引橋交差点渋滞緩和の切り札と期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。（都市計画課）

### 2. 学校施設改善

子どもたちが安全で過ごしやすい環境を整えるため、老朽化し、故障箇所が多い学校施設の改修を早急にとりくむこと。故障箇所は老朽化が進み危険な箇所も多数あるため、優先順位を明確にし、修繕計画を示すこと。特に子どもたちの健康に影響を与える可能性のある雨漏りによるカビ対応などについては、優先順位を上げて、早急に対応を進めること。《継続》

学校施設改修については、引き続き各学校と協議の上、優先順位を確認しながら対処していきます。（教育総務課）

### 3. 情報公開

他都市では市議会で取り扱う議案などがホームページ上で公開されている。三浦市でも会議資料について、最低限、議案資料を公開すること。《継続・補強》

11月22日各派代表者会議で、該当する要求・提言事項について報告するとともに、議会の意向を確認しました。その結果、掲載の手法や時期は議会事務局と市長部局で協議を行い、その結果に従って議案資料を公開するという方針が確認されました。（議会事務局）

### 4. 子育て支援

三浦市で生まれ育った人の定住促進をはかるためにも、住宅購入や子育て期における、補助制度・子育て支援の拡充を図ること。《継続・補強》

住宅購入支援については、財源確保という課題もあり、早急な対応は難しく、今後の検討材料といたします。子育て支援の充実に関しては、妊娠期および子育て期の相談体制の充実を図るため親子相談センターひなたぼっこを開設したほか、0歳から1歳のお子様をもつ家庭の経済負担の軽減を図るため育児用品支給事業を実施しております。（子ども課）



## 【鎌倉市単独、要求と提言項目】

### 1. 交通対策

(1) 観光交通イノベーション地域として選定された鎌倉市としての取り組み状況を市民に積極的に発信するとともに、ロードプライシングやグリーンスローモビリティ、AIを活用したオンデマンド型交通システムなど、交通渋滞対策及び交通不便地域の解消対策など、どのようなスケジュール感で取り組んでいるのかを公開し、早期解決を図ること。《継続・補強》

本市では、土日祝日を中心とした慢性的な交通渋滞を抜本的に解決するために、(仮称) 鎌倉ロードプライシングが必要であると認識しており、「ロードプライシングの早期実現に 関する要望書」を令和2年1月15日付けで国土交通省に提出し、(仮称) 鎌倉ロードプライシングの早期実現を目指し、より一層の制度的、技術的な支援等を要望しました。要望書の提出を受け、短期的な観光渋滞対策について、国土交通省と本市が連携し、鎌倉市域における交通環境改善に向けた検討、取り組みを促進することを目的に協定を締結し、令和3年度から令和5年度まで国庫委託金として支援を受けております。

令和3年度には、短期的観光渋滞対策関連調査事業として、鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会で設置した道路観測用カメラの映像情報を活用し、AI画像解析により交通量等を計測できる画像認識型交通量観測装置を設置しました。引き続き国土交通省と連携し取り組んでまいります。

交通不便地域の解消の取組としては、令和2年度に交通不便地域である「浄明寺・二階堂地区」において、新しい交通システムの導入を目指して、グリーンスローモビリティ(※)やAIを活用したオンデマンド型交通システムの実証実験を行いました。新しい交通システム等の整備に当たっては、令和4年度については利用者・地域住民、交通事業者等の関係各者間で協議を進め、地域特性に応じた持続可能な運行の構築を行ってまいります。令和5年度以降につきましては、関係各者間との協議を踏まえ有償による社会実験を行い、その後本格運行を行い交通不便地域の解消に向けて取り組みを進めていく予定です。引き続き、本市の交通課題改善に向け取り組むとともに、取組内容等をホームページ等において情報発信し、周知を図ってまいります。

※グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ(都市計画課)

### 1. 交通対策

(2) 大船フラワーセンター前の藤沢方面から山崎跨線橋北交差点に進入する道路および、八雲神社前の市役所方面から八雲神社前交差点に進入する道路については、1車線にもかかわらず右折車と直進車が数十メートルにわたり並列しているのが日常化している。そのため自転車の通行の妨げになるとともに事故を誘発しかねない危険な状況になっているため対策を図ること。

鎌倉市内の道路は、幅員の狭い路線が多く、車線の増加や自転車専用通行帯の設置は難しい現状となっております。そのため、本市では、鎌倉警察署、大船警察署と協議のうえ、自転車通行の安全性の確保の必要性が高い箇所且つ、道路状況を鑑み、実施が可能である箇所から矢羽根やピクトの路面標示の整備を進めています。また、自転車事故の要因として考えられる、自転車の危険な走行については、交通安全教育やキャンペーン等のソフト面での対策を実施することにより、交通事故防止の意識向上に取り組んでいます。今後も、自転車が安心して通行できるよう、交通安全対策に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。(都市計画課)

## 1. 交通対策

- (3) 大仏方面からの「長谷観音前」および、逗子方面からの「八幡宮前」のT字路について、渋滞緩和のための左折矢印が点灯するが、1車線のため先頭車両が直進の場合などは効果が少ない。左折ラインの車線増設などを実施して渋滞緩和を図ること。

県道 32 号の大仏方面からの長谷観音前交差点、及び県道 204 号の金沢方面からの八幡宮前交差点に左折レーンを設けるためには道路拡幅が必要となります。県道の拡幅整備については、これまでも道路管理者の神奈川県に要望してきましたが、当該交差点については沿道に家屋が連担しており、拡幅のための用地の確保は難しいとの回答を県から得ております。なお、長谷観音前交差点については、交通管理者の鎌倉警察と神奈川県藤沢土木事務所とが令和元年に現場立会いを行い、停止線の位置を変更して、現況の道路幅のまま左折レーンを設ける手法についても検討しましたが、停止線を移動した場合、長谷観音側から県道に左折するバス等大型車が直進及び左折両レーンを通過しなければならないことから困難であると聞いております。(道路課)

## 2. 深沢地域・村岡新駅一体開発

- (1) 深沢地域の再開発については、確実な事業の推進を図ること。事業の推進にあたっては、神奈川県・藤沢市とも連携し JR 村岡新駅との一体開発として広域連携による魅力ある街づくりを目指すこと。

深沢地域整備事業については、東海道本線大船・藤沢駅間の新駅を含めた藤沢市村岡地区との一体整備により、地域の利便性の向上を図るとともに、テクノロジーの進化や社会ニーズに対応した未来志向のまちづくりを進めており、令和 4 年(2022 年) 3 月 1 日には土地区画整理 事業に係る都市計画決定を告示し、早期の事業着手に向けて取り組んでおります。また、併せて、新たなまちづくりにおける建築物やまち並みの景観ルールに加え、まちに求める機能、用途のほか、エリアマネジメントによる活動などの具体的な方策を示すまちづくりガイドラインの検討を進めています。なお、令和 4 年(2022 年) 3 月 28 日には、神奈川県、藤沢市、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社の 4 者で「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置及び自由通路整備に関する基本協定書」を締結し、同年 5 月 30 日には、基本協定書に基づき、新駅設置に伴う詳細設計等の実施に関する協定書を締結し、詳細設計に着手しているところです。今後も、関係機関と連携しながら、確実な事業の推進を図ってまいります。(深沢地域整備課)

## 2. 深沢地域・村岡新駅一体開発

- (2) 鎌倉市本庁舎等整備事業については、深沢地域再開発事業に影響が無いよう着実に進めること。推進にあたっては現在も実施している市民への説明会等を進捗にあわせ適宜実施するなど市民と一体となった推進になるよう配慮すること。《継続・補強》

本庁舎等整備事業については、令和 10 年度に予定しております新庁舎等の開庁に向け、令和 4 年度には「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」を策定するなど、深沢地域整備事業と連携しながら取組を進めております。事業の推進にあたっては、これまで、市民対話や出前講座、ふれあい地域懇談会、パブリックコメントなどの実施による市民意見聴取や、学識経験者等で構成する鎌倉市本庁舎等整備委員会の公開、広報かまくら、本市ホームページ、公共施設再編計画ニュースの発行、市民説明会の実施などによる市民周知を図ってきたところです。引き続き、様々な手法を活用し、市

民への分かりやすい情報提供等に努めるとともに、新庁舎等の整備に生かせるよう、市民の意見を聴きながら、取り組んでまいります。(市街地整備課)

3. 大船郵便局から笠間方面に進行すると「資生堂前」と表記された交差点があるが、資生堂大船工場は撤退し跡地にはマンションが建設されており資生堂の面影は無い状況である。「キオクシア前」など現状に合わせた交差点表記に見直すこと。《新規》

「資生堂前」交差点付近は現在土地利用形態が変わっていますが、現状、地元の方々に慣れ 親しんでいただいていることや、「松竹前」交差点を含め名称がその土地の歴史を物語ることもあることから、現時点では「資生堂前」の名称のままで良いと判断しております。今後、その交差点名により通行上支障をきたす等問題が発生した場合には、改めて交差点名称について検討いたします。(道水路管理課)

## 【逗子市単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが今後も引き続き要望してまいります。(都市整備課)

### 2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請してまいります。(都市整備課)

### 3. J R 逗子駅西口の整備

J R 逗子駅西口の周辺は車輛の通行が多いにもかかわらず、一部歩道幅が狭いため、歩行者の安全性が確保されているとは言い難い場所となっている。神奈川県をはじめ関係各所と連携し、歩道幅の拡幅や車輛転回場所の確保など、当該場所周辺の安全対策を行うこと。《継続》

当該地は、県道205号金沢逗子線であり、都市計画道路池子久木線でもあります。整備が推進していくよう神奈川県に要請してまいります。(都市整備課)

### 4. J R 逗子駅東口の整備

J R 逗子駅前の民間ビルの新築・建て替え計画に伴い公民連携のプロジェクトを立ち上げ、今後のあり方について協議することとなっておりますが、歩行空間の確保や渋滞対策なども踏まえ、安全性と利便性の高い駅前整備を進めていくこと。《継続》

現在、J R 逗子駅周辺地区公民連携プロジェクトを立ち上げ、事業者と協議を行っております。その中で、歩行空間の確保や回遊性の向上になるよう、事業者と調整して安全性と利便性の高い駅前整備を進めてまいります。(都市整備課)

### 5. 渋滞対策

逗子市内の渋滞について組合員から多くの意見があり、改善をお願いします。

(1) 逗子・葉山駅入口交差点の慢性渋滞を改善を県に求めること。《継続》

(2) 逗葉高校入り口交差点～逗子警察署前交差点 県道 24 号の中央部分で慢性的な渋滞を改善を県に求めること。《新規》

(3) J R 逗子駅東口駅前の慢性渋滞解消を目的に、路上駐車を取り締まり強化、近接道路の改良等（なぎさ通りの電線地中化・歩道の拡幅など）を実施すること。《新規》

市内主要路線の渋滞慢性化の要因を探るため、昨年度の交通渋滞対策予備調査において、市内の道路、交通状況について、タクシードライバーや警察等関係機関にヒアリング調査を行い、問題箇所や想定される原因を整理し、課題解決策を検討しました。一定の整理はついたものの、三浦半島

中央道路北側区間、JR逗子駅前等の整備とも密接に関わることから、それらの状況を踏まえたうえで、今後、具体的な整備等について検討します。また、安全対策も含め、総合的な観点から、警察等関係機関との連携を図ります。(都市整備課)

#### 6. 日米地位協定

日米地位協定は、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの同様の協定等と比較すると、受入れ国である日本国側の基地や施設等への立ち入りが制限され、国内法が原則不適用で著しく主権が制限される内容になっている。その結果、自治体等に負担を強いることになっていることから、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスと同様な内容に改定することを国に求めること。《継続》

日米地位協定については、施設区域の提供や返還、裁判権及び請求権などについて、神奈川県基地関係縣市連絡協議会を通じ、毎年国へ要請を行っております。(基地対策課)

## 【葉山町単独、要求と提言項目】

### 1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

三浦半島中央道路の北側区間の着工につきましては、本年度においても三浦半島地域首長懇談会や三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟、各政党への要望を行っており、引き続き、機会を捉え要望してまいります。

### 2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続》

逗葉新道の無料化、通行料金の引き下げに関しましては三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟等の要望より、引き続き要望してまいります。また、より一層の利便性向上の観点からワンストップ型E T Cの早期導入も併せて要望してまいります。

### 3. 学校トイレ改修

すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、改修計画を着実に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続・補強》

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中ではありますが、今年度、葉山中学校トイレの改修を行い環境の改善を図りました。来年度以降も、設計・工事のサイクルを財政状況を鑑みて実施し、これまでも実施している清掃や修繕と併せて引き続き環境の改善に取り組んでまいります。

### 4. 社会的な課題である家族等の面倒を見なくてはならないケアラーの実態を調査するとともに、とりわけヤングケアラーに関しては教育現場での把握を促すためにも、ケアラー支援条例を制定し、町全体で支援するケアラー支援計画の体制づくりを早急に進めること。

家族等の介護、家事や家族の世話、感情面のサポート等を行っているケアラーの実態把握に努めて参ります。また、ケアをされる人、ケアラー共に尊重され、社会参加をあきらめことなく生活していける地域づくりを進めて参ります。

### 5. 交通不便地の解消や交通弱者の支援を促進するため、葉山町交通計画を早急に策定して、町民の生活向上を図ること。また、高齢者による事故多発を鑑みて、免許返納者に対する町独自のインセンティブ制度を検討・導入すること。

交通不便地の解消や交通弱者への支援策に関しては、葉山町地域公共交通会議の中で議論しております。また、令和6年度に葉山町地域公共交通計画の策定を予定しており、町独自の施策に関しましても検討してまいります。

### Ⅲ. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。あわせてあらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を整備するとともに、職場環境の改善と人材の育成を計画的に行うよう指導を徹底すること。

《連合神奈川》

#### 【横須賀市】

「第5次横須賀市男女共同参画プラン」では「暴力のない社会づくり」を重点目標のひとつに掲げ、セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進に努めています。また、現在策定中の「第6次横須賀市男女共同参画プラン」でも、様々なハラスメントの防止対策を推進していく予定です。取り組みとしては、「性別等による人権侵害の申出制度」や産業振興財団における「働く人の相談窓口」により、ハラスメント被害の解決に向けた支援を行っているほか、会社・学校・地域など、様々な状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解するよう、市職員・教職員を対象に意識啓発を行っています。（市長室人権・ダイバーシティ推進課）

#### 【三浦市】

ハラスメントの未然防止や現に行われている場合にはその行為の制止及びその状態を解消し、良好な職場環境を確保するため、ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知等を行うとともに、研修等を通じ、人材育成を含めたマネジメント能力の向上を図るよう引き続き努めてまいります。（人事課）

#### 【鎌倉市】

本市では、職場のハラスメント（パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント等）の根絶に向けて、鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する要綱を設置し、階層別職場研修の実施、職員意識調査によるハラスメントの実態把握等に努めております。また、鎌倉市職員からのハラスメントに関する相談を受け付けるため、コンプライアンス課職員による庁内窓口のほかに、外部弁護士による庁外窓口を設けております。引き続き、これらの相談窓口の周知を行い、当事者が安心して相談できる環境の整備に努めてまいります。（コンプライアンス課）

商工課本市では、市民の方が安心して働くことができるよう、勤労者や企業の方を対象とした労働相談やメンタルヘルス相談を実施しています。また、ハラスメント防止をはじめとする職場環境の改善に関する情報を市のホームページや広報紙などを通して周知しており、引き続き当事者が安心して働くことができる環境整備に努めてまいります。（商工課）

#### 【逗子市】

本市では、逗子市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、あらゆるハラスメントの防止及び排除のために必要な事項並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応することで、本市人事行政における公正の確保、職員の利益の保護及び公務能率の向上を図っております。引き続き、職場環境の改善に向けて取り組んでまいります。（職員課）

#### 【葉山町】

指針に基づく周知や職員研修を行うことで意識向上と事案防止を図るとともに、相談窓口を設置することで具体的事案に対応する等、引き続き適切な対応を講じてまいります。

2. 成年年齢の引下げによる18歳・19歳の未成年者取消権喪失に伴い、悪徳業者からの被害拡大が懸念されている。県として成年年齢引下げに伴う被害が拡大することのないよう十分な注意喚起を行うとともに、国・県・市と連携し実効性のある施策を速やかに実現すること。

《連合神奈川》

#### 【横須賀市】

横須賀市消費生活センターでは平成15年度から市内の高校生を対象とした「高校生向けくらしの出前講座」を実施しており、消費生活相談員や司法書士等が市内の高校に出向いて、授業の一環として未成年者が被害に遭いやすい消費者トラブルを中心に啓発を行っています。成年年齢の引き下げに伴って悪質商法被害の拡大が見込まれるため、令和2年度より同講座の予算を増額し、より多くの高校で実施できるようにしました。同時に、消費生活センター職員が市内の公立・私立の各高校をまわって若年層の消費者被害の情報提供や同講座の周知を行うことにより、若者を対象とした消費者教育の機会の増加を図りました。

また、神奈川県が発行している啓発用リーフレット「契約のきりふだ（若者編）」において、若者が契約トラブルに遭いやすい事例や注意点などをわかりやすく紹介していることから、令和元年度から市内の全高校12校の全生徒に同リーフレットを配付して、消費者トラブルに遭わないように注意喚起を行ったほか、社会人となっている18歳・19歳の若者に対しても、商工会議所や各業界団体、自動車学校等を経由して関連する情報を提供して注意喚起を行いました。

最近では若年層の消費者が情報を入手しやすいよう、市の公式SNSにおいても成年年齢の引き下げに伴って、18歳・19歳の若者が悪質商法の被害に遭いやすくなることをあらためて注意喚起するとともに、消費者庁が作成した「18歳から大人」特設ページや神奈川県の特設サイトを紹介するなどして、情報発信を行いました。

今後も引き続き、若者の消費者被害の未然防止を図るため、国・県と連携し、啓発活動を積極的に進めてまいります。（民生局地域支援部市民生活課消費生活センター）

#### 【三浦市】

成年年齢引き下げのタイミングに合わせ、広報紙に注意喚起の記事を掲載したほか、市内中学生に対して若者向けの消費生活情報冊子を配布しました。今後も国・県と連携し、適切な注意喚起・啓発に努めてまいります。（市民協働課）

#### 【鎌倉市】

エステティックサロンの継続契約や、不審な儲け話など若年層に多い消費者トラブルに関する資料の配布等により注意喚起を行うとともに、国・県の施策と連携して啓発を行うことで、消費者被害の未然防止に努めてまいります。（地域共生課）

#### 【逗子市】

消費生活相談では、常に新しい情報を収集するとともに、成人年齢の引き下げに伴う消費者問題に対応するため、関係機関と協力しながら、若年者への啓発を行ってまいります。

（市民協働課）

#### 【葉山町】

成年年齢が18歳に引き下げられることによる多重債務の低年齢化などは、本町としましても懸念している事項でございます。本町では、第2・4月曜日および毎週水曜日に消費生活相談を実施しております。また、来庁での相談だけでなく、電話での相談も受け付け、消費者が相談しやすい状況を確認しています。日中に仕事や学校があるため講座などに参加できない若年層



にも伝わるよう、広報やホームページ等で積極的に情報発信を行い被害の未然防止に努めてまいります。

### 3. 減災対策の強化

(1) 災害時に手助けが必要な高齢者や障害者、外国人などの迅速な避難が優先されるよう、各市町における避難行動要支援者の名簿作成を徹底すること。さらに「避難勧告等に関するガイドライン（2019年3月29日改定）」が実際の避難行動に結びつくよう、通信手段の確保や情報提供のあり方など情報発信に関する総合的な取り組みを強化すること。

#### 【横須賀市】

避難行動要支援者名簿について、本市では、「横須賀市災害時要援護者支援プラン」に基づいて、「横須賀市災害時要援護者名簿」への登録を希望する方の名簿を作成しております。今後も引き続き、要援護者名簿の作成を徹底してまいります。

なお、外国籍の市民への支援としては、「外国人のための防災講座」を開催し、災害に関する啓発を行っています。令和2年度には講座動画を作成して、ホームページに掲載し、視聴できるようにしました。また、防災情報メールは、英語、やさしい日本語でも発信しており、外国人の方が災害時にも情報を得ることができるよう、整備を行っています。外国籍の市民が、災害に際して減災行動をとることができるよう、今後もこれらの取り組みを進めていきます。

また、災害時の情報発信には、NHKデータ放送、防災情報メール、LINE、Twitter、ホームページ、テレホンガイドのほか、防災行政無線等を使用しています。今後も、市民の方にとって必要な情報をわかりやすく提供できるよう取り組みを進めていきます。

(市長室危機管理課、国際交流・基地政策課、民生局福祉こども部介護保険課)

#### 【三浦市】

本市では避難行動要支援者名簿は作成済みですが、今後も避難支援等関係者が活用しやすいよう更新を続けてまいります。また、避難情報に関する情報発信への取組については、今後も多様な情報手段の確保を検討し、対策強化に努めてまいります。(福祉課 防災危機対策室)

#### 【鎌倉市】

避難行動要支援者名簿について、本市では平成26年度から作成し、自治町内会・鎌倉市民生委員児童委員協議会・社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会・鎌倉警察署・大船警察署・鎌倉市消防本部への配布を行っておりますが、自治町内会全体に占める名簿受領率が70%程と、目標である100%の受領率には達していないため、名簿未受領団体への要請に努めてまいります。

(総合防災課)

#### 【逗子市】

災害弱者である高齢者、障害者及び外国人の避難行動要支援者名簿にあつては、定期的に更新し最新の情報となるようにしております。通信手段の確保向上に努め、情報発信については、市ホームページ、防災行政無線での一斉放送及びメール配信を実施するとともに、新たな情報提供の検討をしております。(防災安全課)

#### 【葉山町】

現状避難行動要支援者の名簿は作成しており、協力者の承諾を得て名簿を更新を行っております。なお、情報提供については防災行政無線、Twitter、防災情報メール等に加え、令和4年度より、LINEでの情報提供サービスを開始しました。

### 3. 減災対策の強化

(2) 学校教育における防災教育や避難訓練の充実を図り、避難対策等を徹底すること。

《県労福協》

#### 【横須賀市】

横須賀市の防災教育においては、各学校の立地状況に応じた避難訓練が年間を通して計画されており、防災意識を高める教育活動が行われています。また、横須賀市の状況を鑑み「危機管理マニュアルの見直し・充実」「実践的な防災教育の実施」「学校と家庭や地域が連携した防災教育の実施」をより重点的な取組とし、防災教育の充実を図っています。

(教育委員会事務局学校教育部教育指導課)

#### 【三浦市】

立地条件に合わせた避難訓練を各学校で行っている。また総合的な学習の時間等を活用して防災教育に取り組んでいる。(教育総務課) (学校教育課)

#### 【鎌倉市】

鎌倉市立小・中学校では、学校ごとに防災マニュアルを策定し、防災に係る組織編成や計画等を定めております。防災教育については、各教科と関連させながら行っております。また、避難訓練も防災マニュアルに沿い各学校の実態に応じて、様々な想定で毎年実施されており、今後も継続して行ってまいります。(教育指導課)

#### 【逗子市】

各学校の置かれている地理的な環境や学校規模により、避難訓練や防災教育の内容について特徴が生じますが、各校が作成している防災計画に基づいて毎年防災訓練を実施しています。訓練がより効果的なものになるよう、その前後で関係ある防災教育を実施しています。

防災に関する様々な知識を得て、実践する力をつけることは、自他の命を守るために大切なことと認識しているため、避難対策等の徹底については各学校に促してまいります。(学校教育課)

#### 【葉山町】

本町では、令和4年度改訂した葉山町学校防災計画に基づき各学校ごとに学校防災計画を策定し、防災教育や避難訓練の充実を図っているところです。防災教育については、総合的な学習の時間や特別活動の時間等を活用し、防災リテラシーや災害ボランティアなどを学習するとともに様々な災害状況に応じた避難訓練を定期的実施しております。今後も引き続き児童生徒の安全安心のため、防災教育や避難訓練の充実を図り、幼少年期からの防災意識の高揚を目的として避難等対策を徹底してまいります。

#### 4. フードバンク活動の促進

生活困窮者支援および食品ロス削減の観点から、フードバンク活動の促進を図ることとし、①行政内部の認識を深め、関連部局ならびに関係団体（社会福祉協議会、等）との横断的な連携の推進を図ること、②食支援を必要とする市民の支援を行なうフードバンク活動団体に寄り添い活動を支えること、③未利用食品を廃棄している食品製造業者等に、フードバンク活動やフードバンク団体の情報を提供すること、④企業・団体・教育機関に協力を求め、家庭での食品ロス削減の実践に取り組むこと、⑤食支援を行なうフードバンク団体の育成・設立に向けて積極的に取り組むこと。《県労福協》

##### 【横須賀市】

- ① 本市では、平成 28 年に職員フードドライブ事業を開始し、部局横断での取り組みを進めてまいりました。生活困窮世帯に対しては生活支援課、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯には地域福祉課と役割分担を行い、きめ細かな支援に努めております。
- ② 市内に活動拠点のあるフードバンク団体とはホームレス支援でも連携をしており、食糧支援の経験を生かした取り組みを進めております。
- ③ 食品製造事業者等へのフードバンク活動の周知については、活動趣旨に賛同する事業者等を中心に対応を進めてまいります。
- ④ 市の広報誌を通じて定期的に協力を呼びかけており、企業、団体、市民からの寄贈食品を新型コロナウイルスの影響など様々な要因で困窮する方々に提供しています。
- ⑤ 地域のこども食堂等にもフードバンク食品を定期的に提供しており、今後も地域に根差した活動を続けていきます。（民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課）

##### 【三浦市】

ごみダイエット大作戦、アクションプログラムに位置付け、食品ロス削減を目的とした「フードドライブ」「小学生向け出前授業」等を実施します。また、これらに関連した市民啓発や、企業団体等への協力依頼など、積極的に働きかけを行います。【福祉課】（廃棄物対策課）

##### 【鎌倉市】

- ① 生活困窮者に対する食料支援として、平成 30 年度 から「一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉」と「生活困窮者等への食料支援に関する協定」を締結し、フードバンク活動を実施しています。令和 4 年度は食料配布会を毎月実施するとともに、食料倉庫を拡充したことで、安定的な食料の共有が可能となったことから、「フードバンクかまくら」と総称し活動しております。フードバンク活動の実施にあたっては、環境部のフードドライブと連携するだけでなく、庁内外に食料の提供を呼びかけ、様々な企業や団体などと連携し実施しているところです。また、食料配布会開催時には、相談ブースを設置し、就労や生活の相談なども実施することでも、関連部局や関連団体と連携をとっています。
- ② 市と協働でフードバンク活動をしている一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉とは、協定の中でそれぞれの役割を定め、定期的に意見交換を行い、お互いに寄り添いながら活動しております。
- ③ 市内で食品を取り扱う事業者等に対し、食品ロス削減の取り組みを推進するよう要請を行っており、その一環でフードバンク活動やフードバンク団体の情報を提供しております。引き続き、事業者等に対して情報を提供してまいります。
- ④ 市内で食品ロスの削減を行っている業者を「協力店」として登録し、市のホームページ等で情報を発信する「鎌倉市食品ロス削減協力店」制度を令和 3 年度（2021 年度）から実施してお

ります。また、国、県、関連団体等から発出される情報について、企業・団体・教育機関に提供を行い、家庭における食品ロスの削減に向けた意識啓発を行ってまいります。

(ゴミ減量対策課)

小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科家庭分野で「持続可能な生活」として、食品の購入や消費について考える学習を行っております。そして、調理では、できるだけ無駄を出さないように、食材を有効に扱うことも指導しております。また、総合的な学習の時間などで児童生徒がSDGsについて学び、「自分にできること」のひとつとして、食品ロスや無駄の少ない消費について考えたり調べたりする取組をしております。今後も学校での教育活動を通して、家庭での食品ロス削減につなげていけるよう、取り組んでまいります。(教育指導課)

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化や物価の高騰もあり、フードバンク活動の需要がますます高まる中で、安定的な食料の確保が課題となっております。そのため、協力団体が増えるよう働きかけを強化するとともに、ガバメントクラウドファンディングの活用や広報かまくらを活用した周知など、行政として可能なサポートを行うことで、継続的にフードバンク活動を行える団体の育成や鎌倉市全体のフードバンク活動の発展につながるよう取り組んでまいります。(生活福祉課)

#### 【逗子市】

本市では社会福祉協議会が子ども食堂の運営に携わる有志と協力して、フードバンク事業により集められた食品等を、生活困窮世帯等へ提供するフードドライブ事業を定期的に行っており、市は当該事業の幅広い周知等について支援しております。

当該事業の周知が市内をはじめ市民及び事業者に対する重要な啓発活動であると考えますので、今後も社会福祉協議会と連携しながらフードバンク活動の促進を図り、困窮世帯への支援を行うとともに、食品ロス削減につなげてまいります。(社会福祉課)

#### 【葉山町】

本町では、「(公財)フードバンクかながわ」と食品の提供・譲渡に関する合意書を取り交わし、不用となった防災備蓄食品を主とした食品の譲渡を行っております。また、ごみの発生を抑制させるため、家庭での食品ロス削減の周知を図っているところですが、食品関連事業者等に対しフードバンク活動に関する広報・啓発に努めてまいります。フードバンク活動につきましては、葉山町社会福祉協議会が子ども食堂など各団体と連携を図っており、町は社会福祉協議会の活動に協力する形で支援を図っています。

### 5. 自治体提携融資制度の維持と学費支払い・奨学金返済困難者の融資制度支援について

- (1) 中央労働金庫「自治体提携融資制度」を維持すること。

#### 【横須賀市】

本市では、中央労働金庫と提携し、「勤労者生活資金融資制度」を運営しています。

(経済部経済企画課)

#### 【三浦市】

中央労働金庫「自治体提携ローン」は維持してまいります。(もてなし課)

#### 【鎌倉市】

本市では、勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立てていただくため、金融機関と提携をし、低利で融資する貸付制度を行っております。当該制度については、引き続き勤労者支援のため

実施してまいります。(商工課)

#### 【逗子市】

本市では、逗子に居住している方で、同一事業所に1年以上勤務し償還能力がある方で、かつ市税を滞納していない方に対し、教育費の融資を行っています(勤労者生活資金融資制度)。中央労働金庫横須賀支店の協力を得ながら、今後も引き続き融資を行っていきます。(経済観光課)

#### 【葉山町】

本町該当なし

5. 自治体提携融資制度の維持と学費支払い・奨学金返済困難者の融資制度支援について  
(2) 新型コロナ禍の長期化に伴って親の収入低下やアルバイト減少により、学費の支払が困難となる学生や奨学金返済困難者を対象に行政と金融機関との提携による支援制度を講じること。  
《県労福協》

#### 【横須賀市】

本市では、中央労働金庫と提携し、「勤労者生活資金融資制度」を運営しています。  
(経済部経済企画課)

#### 【三浦市】

奨学金の返済が困難な方に対しては、個別に相談を受け柔軟に対応しています。支援に関しては、国、県、金融機関の動向を注視してまいります。(教育総務課)

#### 【鎌倉市】

本市では、勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立てていただくため、金融機関と提携をし、低利で融資する貸付制度を行っています。使用用途には教育費だけでなく、新型コロナウイルス感染症により生活に苦慮されている方の生活費に充てるための対策費もあり、この貸付制度を活用するよう促します。(商工課)

#### 【逗子市】

本市では従前より経済的理由により就学が困難な高校生に対し、就学を奨励するための奨学金を給付しています。学業成績や世帯の所得に一定の条件はありますが、コロナ禍にあっても市の奨学金制度については継続できるよう努めていきます。

また、令和3年度からは、本市が設立した奨学金財団による、経済的理由により就学が困難な大学生対象の給付型奨学金の制度を開始したところです。(学校教育課)

#### 【葉山町】

教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育においては就学援助により、高等教育においては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育機会の保証に努めております。さらに、当町が実施する就学援助等の制度を広く周知するとともに、就学に係る経済的な課題がある相談者には、関連部署が連携して個別に町や国・県の就学支援制度を紹介する等、教育機会の保証に向け横断的に取り組んでおります。

## 6. 生活相談事業への支援について

市民が抱える生活課題の解消に向けて、労働団体が運営するライフサポートセンター「かながわ生活相談ネット」のチラシ等を各市町の施設に配架するとともに、行政広報誌に掲載するなど市民への情報提供を充実・強化すること。《県労福協》

### 【横須賀市】

「かながわ生活相談ネット」のチラシ等の配架については、本市の生活相談事業と主旨を同じくするものだと考えておりますので、生活相談が多い地域福祉課や生活支援課の窓口に配架するなどを検討したいと考えております。

また市民への情報提供の充実・拡充につきましても、様々な方法等を検討していきたいと考えております。(民生局福祉こども部地域福祉課・生活支援課)

なお、令和5年度(2023年度)の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。したがって、今回の回答は、令和4年度(2022年度)に予算化されている事業として回答しています。

### 【三浦市】

広報紙への掲載は難しいですが、市の施設内に配架することは可能です。(市民協働課)

### 【鎌倉市】

本市では、勤労者に関する国や県などの公的機関の情報を常時配架し、情報を提供しているところですが、特定の団体が提案する情報については配架する予定はございません(商工課)

### 【逗子市】

ライフサポートセンターからご依頼のありました際には、チラシを配架するなど市民へ情報提供を行ってまいります。(経済観光課) 市民協働課より所管変更

### 【葉山町】

チラシ等の配架依頼等があれば、町民への情報提供・周知に協力させていただきます。

MEMO



日本労働組合総連合会 神奈川県連合会

## 三浦半島地域連合

〒238-0006

横須賀市日の出町1丁目5番地 ヴェルクよこすか3階

TEL:046-821-0005 FAX:046-821-3705

E-MAIL:miurahantou05@yacht.ocn.ne.jp

三浦半島地域連合 HP 連合神奈川 Facebook 連合神奈川 Twitter

